

令和5年度農作物有害動植物発生予察情報 発生予報第1号（4月）

令和5年4月6日
山形県病害虫防除所

[概要]

普通作物：いねの生育期間中の病害発生を防止するため、適正な温度管理、水管理に努めてください。また、生粃殻、わらなどは、ばか苗病、葉いもちの伝染源になるので、絶対に置床や育苗資材に使用しないととも、育苗施設周辺に放置しないようにしましょう。

園芸作物：果樹の生育は全般に早まっています。園内をよく観察し、果樹の生育に合わせて適期に防除を実施しましょう。

令和5年度発生予報第2号の発表は4月26日の予定です。

予報内容一覧

作物名	病虫害名	発生時期	発生量
いね	ばか苗病	—	やや少ない
	苗立枯病	—	—
	もみ枯細菌病・苗立枯細菌病	—	—
	苗いもち・苗の葉いもち	—	—
りんご	腐らん病	—	—
	モニリア病	—	—
	黒星病	早い	平年並
もも	せん孔細菌病	早い	平年並
日本なし	黒星病	早い	平年並
おうとう	灰星病	やや早い	平年並
かき	フジコナカイガラムシ	—	—
果樹共通害虫	ナミハダニ（り・も・な・お）	—	—
	ハマキムシ類（り・な・お）	—	—

（ ）内 り：りんご、も：もも、な：なし（西洋なし・日本なし）、お：おう

山形県病害虫防除所	本所	TEL 023-644-4241	FAX 023-644-4746
	庄内支所	TEL 0235-78-3115	FAX 0235-64-2382
山形県病害虫防除所トップページ		https://agr.in.jp/theme/byogai-chubojosho/index.html	
農作物有害動植物発生予察情報		https://agr.in.jp/theme/safe_products/yosatsu/index.html	

1. 農薬は、農林水産省登録番号のある登録農薬を必要量だけ計画的に購入する。
2. **農薬の使用に当たっては、登録内容（農薬使用基準）を遵守するとともに、隣接地や周辺作物へ飛散しないよう十分留意する。また、使用後は防除日誌の記帳に努める。**
3. 農薬の使用に当たっては、農薬使用者と養蜂家がお互いに連携をとりながら、農薬の使用によるみつばちへの危害を防止する。
4. 農薬は、鍵のかかる専用保管庫に保管し、適切に管理する。
5. 農薬の空容器や空袋等の処理は、廃棄物処理業者に処理を委託する等により適切に行う。

予報根拠中の記号 (+)：発生量を多くする要因 (-)：発生量を少なくする要因

I 普通作物

1. いね

病 害 虫 名	予 報 内 容
	発 生 量
(1) ばか苗病	やや少ない

1) 予報の根拠

- ア. 前年の本田での発生量はやや少なかった。(－)
- イ. 向こう1か月の気温は、高いと予報されている。(＋)

2) 防除上注意すべき事項

- ア. 浸種中の水温が15℃以上になると感染リスクが高くなるので、水温が上がりやすいハウス内や直射日光の当たる場所での浸種は避け、適正な水温で浸種する。
- イ. 催芽、出芽時及び育苗期間中は適正な温度管理、水管理を行う。
- ウ. 生粃殻、わらなどは重要な伝染源となるため、育苗資材及び置床には使用しない。また、育苗施設周辺にも放置しない。
- エ. 粃殻くん炭は、ばか苗病菌を保菌している恐れがあるため、育苗資材に粃殻くん炭を使用しない。
- オ. 本田への持ち込みを防止するため、発病苗は見つけ次第抜き取り適切に処分する。
- カ. 例年、ばか苗病が発生する育苗施設では、育苗器具機材（出芽器、育苗箱等）の洗浄・消毒を徹底する。
- キ. プロクロラズ剤耐性菌が県内全域で確認されているので、同成分含有の種子消毒薬剤を使用した場合、今後の発生状況に注意する。

(2) 苗立枯病（リゾプス、フザリウム、ピシウム、トリコデルマ）

育苗期の発生を防止するため、下記の事項に注意する。

- ア. 育苗器具機材（出芽器、育苗箱等）の洗浄・消毒を十分に行う。
- イ. 床土のpHは5.0を目標に矯正する。
- ウ. 苗立枯病の発生を防止するため、育苗期間中は10℃以下の低温、25℃以上の高温にならないよう適正な温度管理を行う。
- エ. 健全な苗を育てるため、床土の水分には十分注意し、過不足のない水管理に努める。
- オ. 灌水や薬液を灌注する場合は、苗の白化現象を防ぐため液温を20℃前後とする。
- カ. 微生物農薬で種子消毒を行った場合は、薬剤の選定に注意する。

(3) もみ枯細菌病・苗立枯細菌病

育苗期の発生を防止するため、下記の事項に注意する。

- ア. これらの細菌病は、発病後の治療効果がある薬剤がない。例年発生が見られるところでは効果のある種子消毒薬剤を使用する。
- イ. 催芽、出芽時の高温は感染を助長するので、例年発生が見られるところでは30℃以上にならないよう温度管理に留意する。
- ウ. 育苗期間中の過度な高温多湿は発病を助長するので、25℃以上の高温にならないよう適正な温度管理を行うとともに、過湿にならないよう水管理を適切に行う。
- エ. 発病が見られた育苗箱の苗は適切に処分する。

(4) 苗いもち・苗の葉いもち

育苗期のいもち病の発生を防止するため、下記の事項に注意する。

- ア. 生粃殻・わらなどは、葉いもちの重要な伝染源になるので、絶対に置床や育苗資材に使用しない。また、育苗施設周辺にも放置しない。
- イ. 出芽時に覆土が不完全で粃が露出していると、苗いもちが発生しやすいので、ていねいに覆土する。
- ウ. 育苗期に葉いもちが発生した場合は、本田での発生につながるのを見つければ次第適切に処分する。

育苗を行った後のハウスで野菜等を栽培する場合の注意点

いねの育苗箱施用薬剤は、育苗箱から地面にこぼれ落ちた場合や、薬剤処理後の灌水等によって農薬の成分が土壌に残留し、後作で栽培した野菜等に吸収され適用外成分として検出されることがある。

このため、いねの育苗終了後に野菜等を栽培する予定のハウス内には、育苗箱施用薬剤を処理した育苗箱を持ち込まない。また、育苗箱施用薬剤を処理する場合は、育苗箱をハウスから搬出した後に処理する。

II 園芸作物

1. りんご

(1) 腐らん病

腐らん病菌の感染を予防するため、雪害による枝折れ等の折損部はきれいに切り落とし、切断面に塗布剤を処理する。

(2) モニリア病

例年発生が見られる園では、発芽2週間後～開花直前までに薬剤防除を行う。

病 害 虫 名	予 報 内 容	
	発 生 時 期	発 生 量
(3) 黒星病	早い	平年並

1) 予報の根拠

- ア. 前年秋季の発生量は平年並であった。
- イ. 県予察圃場（寒河江市）の生態調査では、「ふじ」の展葉期が3月31日と早い（平年：4月9日）。
- ウ. 前年の被害落葉からの子のう胞子初飛散は3月26日に確認された（静置式トラップ6か年平均：4月7日、前年：4月15日）。
- エ. 向こう1か月の天候は、気温が高く、降水量は少ないと予報されている。（一）

2) 防除上注意すべき事項

- ア. 園内をこまめに観察し、生育状況にあわせて展葉10日後の防除を徹底する。
- イ. 開花期前後は特に重要な防除時期に当たるので、開花直前及び落花直後の2回の薬剤散布を行う。
- ウ. 散布予定日に降雨が予想される場合は、計画を前倒しして降雨前に散布するとともに、散布間隔が10日以上あかないようにする。
- エ. 薬剤散布に当たっては十分な薬液量（400ℓ以上/10a）で、散布ムラが生じないようにいねいに散布する。
- オ. DMI剤耐性菌が県内で確認されているため、DMI剤（EBI剤）混合剤又はDMI剤に保護殺菌剤（チウラム剤、マンゼブ剤）を加用して散布する。また、DMI剤の総使用回数は2回以内とする。

2. もも

病 害 虫 名	予 報 内 容	
	発 生 時 期	発 生 量
(1) せん孔細菌病	早い	平年並

1) 予報の根拠

- ア. 前年秋季の発生量は平年並であった。
- イ. 春型枝病斑の初確認日は3月24日（7か年平均：4月26日）で早い。
- ウ. 県予察圃場（寒河江市）での「川中島白桃」の発芽期は3月16日（平年：3月20日）とやや早い。
- エ. 向こう1か月の天候は、気温が高く、降水量は少ないと予報されている。

2) 防除上注意すべき事項

- ア. 春型枝病斑は葉や果実への重要な伝染源となるので、園内をこまめに見回り、見つけ次第せん除し、適切に処分する。
- イ. 発病枝は、枝全体が病原菌に感染しているため、可能な限り健全部を含めて基部からせん除する。

- ウ. 風当たりの強い園では防風ネットを設置する。
- エ. ももの生育をよく観察し、開花前までに無機銅を含む薬剤を適期に散布する。

3. 日本なし

病 害 虫 名	予 報 内 容	
	発 生 時 期	発 生 量
(1) 黒星病	早い	平年並

- 1) 予報の根拠
 - ア. 前年の発生量はやや多かった。(＋)
 - イ. 地区予察圃場（酒田市）における「幸水」の発芽期は、3月8日（平年：3月13日）とやや早い。
 - ウ. りん片越冬量調査の平均発病芽率は0.4%（平年：0.3%）であった。
 - エ. 向こう1か月の天候は、気温が高く、降水量は少ないと予報されている。(－)
- 2) 防除上注意すべき事項
 - ア. 園内をよく見回り、発病部位（花そう）は見つけ次第摘除し、適切に処分する。
 - イ. 開花期前後は重要な防除時期に当たるので、開花直前、落花直後の薬剤防除を徹底する。

4. おうとう

病 害 虫 名	予 報 内 容	
	発 生 時 期	発 生 量
(1) 灰星病	やや早い	平年並

- 1) 予報の根拠
 - ア. 前年の熟果腐れの発生量は少なかった。(－)
 - イ. 県予察圃場（寒河江市）における「佐藤錦」の発芽期は3月23日（平年：3月27日）とやや早い。
 - ウ. 向こう1か月の天候は、気温が高く、降水量は少ないと予報されている。(－)
- 2) 防除上注意すべき事項
 - 開花期前後は重要な防除時期に当たるので、遅れないように必ず風船状開花1日前と満開3日後に薬剤を散布する。

5. かき

- (1) フジコナカイガラムシ
 - 前年の発生量はやや多かった。被害が発生した園では、粗皮削りを励行し、4月上中旬までに枝幹部に十分かかるようていねいに薬剤を散布する。

6. 果樹共通害虫

- (1) ナミハダニ（りんご・もも・なし・おうとう）
 - 4月前半の巡回調査の結果、幹回りの下草は一部で繁茂した園も見られ、ナミハダニの下草確認地点率はりんごが20.0%（平年：25.4%）と平年並、おうとうでは37.5%（平年：7.5%）と高かった。
 - 下草におけるナミハダニの増殖を抑制するため、樹幹下（幹の周り30cm程度）は清耕管理を行う。
- (2) ハマキムシ類（りんご・なし・おうとう）
 - 前年被害の見られた園では、果樹の生育に合わせて適期に防除を実施する。なお、訪花昆虫を保護するため、薬剤の選定に留意する。

[発生予察情報で使用される時期、量の表現の基準]

1. 時期

平 年 並	平年値（過去 10 か年の平均）を中心として前後 2 日以内
やや早い	平年値より 3～5 日早い
ややおそい	平年値より 3～5 日おそい
早 い	平年値より 6 日以上早い
お そ い	平年値より 6 日以上おそい

2. 量（発生量、発生面積および被害量等）

過去 10 年間の値を、発生が多い順に下図のように並べ、本年の値との比較により求めます。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
←多い→	← やや多い →	← 平 年 並 →			← やや少ない →			←少ない→	

東北地方 1か月予報（04/01～04/30）		
2023年03月30日14時30分 仙台管区气象台 発表		
特に注意を要する事項	期間の前半は、気温がかなり高くなる見込みです。	
向こう1か月 04/01～04/30	天候	東北日本海側では、天気は数日の周期で変わるでしょう。東北太平洋側では、天気は数日の周期で変わり、平年と同様に晴れの日が多いでしょう。
	気温	平均気温は、高い確率70%です。
1週目 04/01～04/07	気温	1週目は、高い確率80%です。
2週目 04/08～04/14	気温	2週目は、高い確率70%です。
3～4週目 04/15～04/28	気温	3～4週目は、高い確率50%です。

気温、降水量、日照時間の各階級の確率（%）			
気温	東北地方	向こう1か月 04/01～04/30	
		1週目 04/01～04/07	
		2週目 04/08～04/14	
		3～4週目 04/15～04/28	
降水量	東北地方	向こう1か月 04/01～04/30	
日照時間	東北日本海側	向こう1か月 04/01～04/30	
	東北太平洋側	向こう1か月 04/01～04/30	

低い(少ない) 平年並 高い(多い)